

令和6年5月15日

中部地方整備局

道路空間を活用したカーシェアリング社会実験に関する質問書及び回答書

質問番号	質問内容	質問に対する回答
1	(a)岐阜県中津川市太田町2丁目(駅前ロータリー)および(b)岐阜県中津川市新町2-34(ひと・まちテラス) それぞれの実施場所で車庫証明の取得が可能という理解でよいのか。	(a) (b)ともに車庫証明の取得が可能です。
2	中津川市内に事業所がない場合は「c. 市町村税に関し未納がないことを証する納税証明書(当該市町村の税窓口にて交付のもの)」は提出ができないが、省略可能か。	事業所の所在地における納税証明書を提出してください。
3	運営時間は「道路管理上必要な場合に時間変更が生じる可能性があります」となっているがどのようなケースがあるのか。 祭事などで通行規制がかかるなど既に決定していることはあるのか。	現時点で祭事等による規制予定はありません。
4	日常点検や清掃をカーシェアが設置してある車室で行ってよいのか。 清掃スタッフの車両を一時的に停める場所があるのか。	日常点検や清掃については、安全が確保されればカーシェアが設置してある車室で行っていただけます。 なお、現地に車両を停める場所の確保はしておりません。